

## 一者応札・応募に係る改善方策について

平成21年 7月29日  
国立大学法人兵庫教育大学

国立大学法人兵庫教育大学では、随意契約見直し計画に基づき、競争性のある契約方式への移行を推進しているところであるが、より実質的な競争性を確保するため「一者応札・応募」となった契約についての改善方策を下記のとおり取りまとめた。

### 記

#### 1. 競争参加資格要件の緩和

入札参加資格等の要件については、競争を事実上制限することのないよう十分留意して設定しているところであるが、今後とも業務内容を勘案し、過度の制約とならない必要最小限のものとなるよう留意する。

#### 2. 詳細な調達情報の提供

公告等には仕様内容が明示されていないため、仕様書等を取り寄せても応札できない案件であったり、実際には取扱可能な案件であっても入札件名で取扱ができないと判断する場合も想定されることから、公告等を行う際は詳細な仕様内容を明示し、公告等と同時に調達内容が把握できるように努める。

#### 3. 競争参加者の積極的な発掘等

公告等を行っても、競争参加者が少数と予想される場合は、入札可能な他の供給者の参加を促すため、公正性・公平性の観点を確認しつつ、競争参加者の発掘に努める。

#### 4. 十分な公告等期間及び納入期間の確保

現在、公告等の期間は原則10日以上（政府調達協定の対象案件は原則50日以上）としており、会計法令に準じ適切な期間を確保しているところであるが、企業において入札や企画書作成等の準備期間をさらに確保できるようにするため、公告期間をできるだけ長く設定するよう努める。また、納入期間についても市場調査等を十分に行い、最大限の期間を確保するよう努める。

#### 5. 職員への周知徹底

本改善方策について職員への周知徹底を図るとともに、計画的な予算執行に努める。それにより十分な公告等期間及び納入期間を確保し、より多くの企業が入札に参加することで競争性の確保に努める。